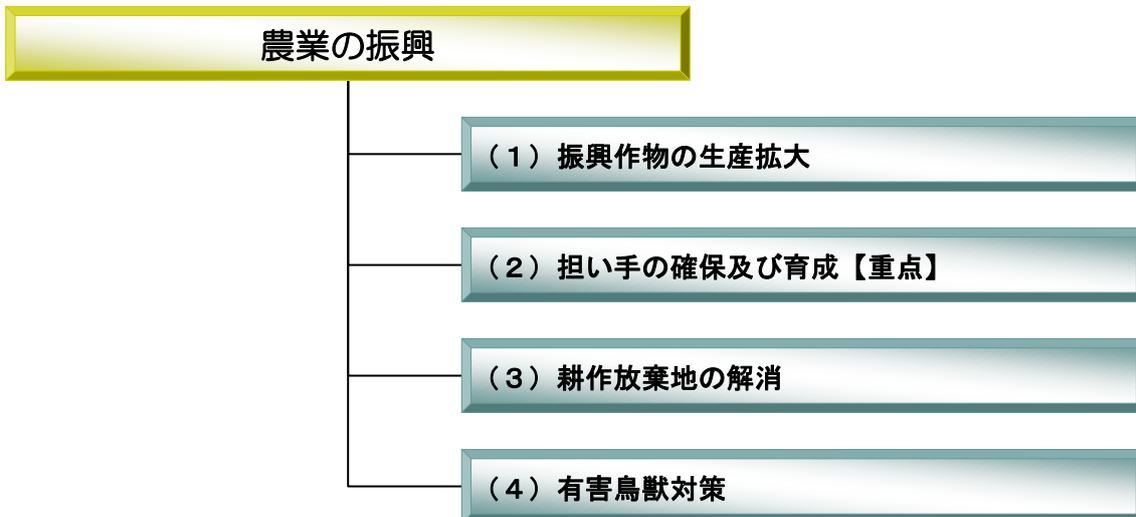


第1章 産業振興

特色を生かした活力あふれる産業のまち

1. 農業振興

【施策の体系】



【現状と課題】

川本町の耕地面積は402haで平坦地はごく限られており、大部分は谷あいには階段状に広がっています。このため1戸あたりの平均耕作面積は、約60aと小規模で、稲作を中心に野菜や花き、畜産等を組み合わせた複合経営が主体となっています。農業就業人口に占める65歳以上の高齢者の割合は80%を超えている状況から、後継者不足や耕作放棄地の増加が課題となっています。

また、鳥獣被害、農産物価格の下落と生産資材の高騰による収支の悪化など、多くの問題点をかかえております。

こうした状況の中、本町農業の発展と農業生産の維持向上を図るためには、集落営農の組織化・法人化など担い手の育成確保に対する取組、農地集積による収益性の確保、耕作放棄地の解消などのほかに、農業振興のために特に必要な鳥獣被害などの外的要因の排除など、関係機関と一体となった支援により、農地の保全を図り特色のある効率的な農業を展開していく必要があります。

年度別農林業生産額

単位：百万円

年度(平成)	12	17	22
農業生産額	354	197	149

(島根県農林水産統計年報)

■基本計画

第1章 産業振興

年齢別農業就業人口(平成22年)

単位:人

年齢	15～ 19歳	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 64歳	65歳 以上	計
男	1	1	1	3	13	18	119	156
女	1	0	1	2	12	10	138	164
計	2	1	2	5	25	28	257	320

(農林業センサス)

年度別耕地面積

単位:ha

年度(平成)	7	12	17	22
耕地面積	492	423	409	402

(島根県農林水産統計年報)

【施策の内容】

(1) 振興作物の生産拡大

①持続可能な水田農業の推進

関係機関と連携し、需要に応じた計画的作付けによる高品質米や環境に配慮した米の生産拡大、効率的な栽培体系と低コスト栽培などを推進し、今後の生産維持拡大を図ります。また、米の所得減を補完する収益性の高い作物について、水田利活用による作付拡大のための支援を行い、安全・安心な農産物の供給産地としての基盤づくりに努めます。

②その他作物の振興

本町の特産品であるエゴマや、農業者戸別所得補償制度において国の戦略作物である大豆について、産地資金¹や町助成金を活用して面積の拡大を図ります。また、園芸品目の産地育成に向け、生産から販売までの取組に対する支援や、新たな品目の選定、導入を図ります。

(2) 担い手の確保及び育成【重点】

集落営農組織や認定農家及び地域の担い手農家など主体な担い手を「人・農地プラン」において明確に示し、農地の集積や経営基盤の強化を図るため、国・県の制度と連携し施設整備や農地有効利用のための基盤整備を行います。また、担い手不在地域での集落営農の組織化の推進と、U・Iターンや、定年帰農等の多様な担い手の確保とレベルアップに向けた支援に努めます。

(3) 耕作放棄地の解消

耕地を本町の地域資源として捉え、畜産的利用や、市民農園・自然生態系の保全などの多面的な利活用を構築し、耕作放棄地の発生防止や再生利用に努めます。

¹ 産地資金：地域特産物の振興及び戦略作物の生産性の向上に向けた取組などを支援する資金

(4) 有害鳥獣対策

野生動物、有害鳥獣による農林産物被害を防止するため、駆除活動を積極的に支援し、有害鳥獣対策手法の検討や農家の方々等への啓発活動を行います。また、有害鳥獣に強い農作物づくりの指導など普及活動も行います。

2. 林業振興

【施策の体系】



【現状と課題】

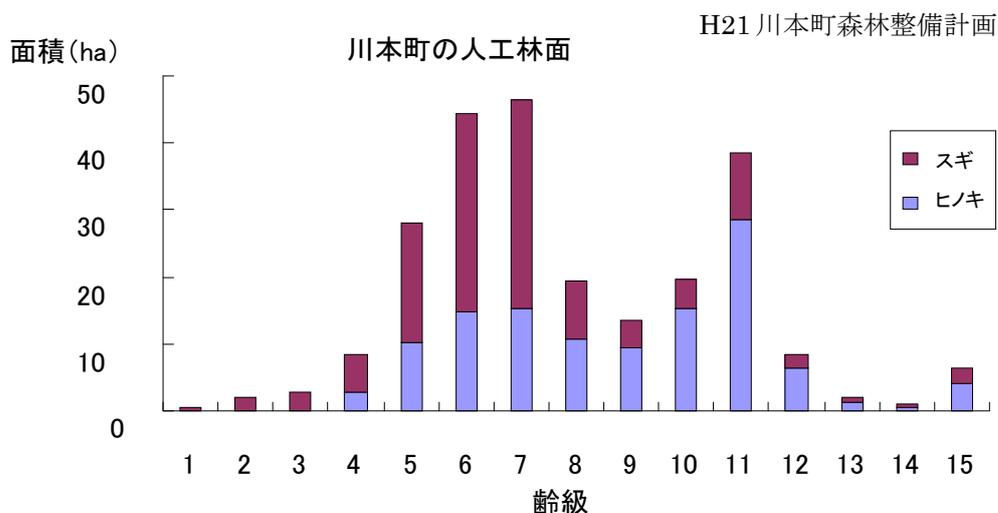
川本町の森林面積は9,046haであり、総土地面積の85.0%を占めています。

森林業を取り巻く状況については、森林所有者の「高齢化」や「不在地化」・「世代交代」が進んだことに加え、価格の低迷が続いていることが課題となっています。

また、保有山林において、スギは9齢級以上、ヒノキは6・7齢級にピークがあり、特にスギは資源が充実していますが、山離れや投資意欲の衰退などが原因により伐採が進まず、高齢級²の森林が増えると共に管理不十分な人工林も増加傾向にあります。

こうした状況の中、利用期を迎えた森林を伐採し、安定供給する仕組みをつくるにあたっては小規模な所有規模の森林を取りまとめ、集約的な経営を行うことが必要です。

また、川本町の豊富な森林を有効に利用していくために木質バイオマスエネルギーの積極的な活用を行います。



²齢級：5年をひとくりにし、林齢1～5年生を1齢級、6～10年生を2齢級、以下、3齢級、4齢級と続きます。標準的な伐採の時期はスギが8齢級以上、ヒノキが9齢級以上です。

【施策の内容】

(1) 木材生産の推進

①集約的な森林経営の実施の推進

森林資源情報の適正な把握に努めるとともに、森林組合等が森林所有者からの長期間の森林経営の受託を進め、町行造林や町有林、林業公社分収林などを核とし、一定のまとまりがある森林の規模を確保した上で、森林経営計画を作成し、集約的な森林経営の実施を目指します。

②作業路網の整備

それぞれの現地に最適な木材生産システムを構築するため、必要な作業路網の整備を計画的に図っていくこととし、既存の林道及び作業道を改良しながら、林業専用道を開設し、林内路網の整備を図ります。

(2) 木材利用の拡大

町内や邑智郡内の各町及び各事業体と連携を取りながら、原木の生産・流通・加工・利用の拡大・強化に取り組みます。また島根県及び邑智郡各町と一体となって、町内外に向けて町産材の利用を推進していきます。

(3) 木質バイオマス³の活用

温泉施設である湯谷温泉「弥山荘」のチップボイラー設置に伴い、燃料であるチップは町内や邑智郡内の間伐材・林地残材を使用し、地域の森林資源を有効に活用します。

また、獣害対策のため緩衝帯設置で発生した材なども活用することで、町民参加型の農業と林業の連携によるバイオマス利用を目指します。



平成23年度に導入した湯谷温泉弥山荘のチップボイラー

³木質バイオマス：「木材に由来する再生可能な資源」のことです。チップや木炭などの木質バイオマスエネルギーは、森林の適正な管理により持続可能なエネルギーであり、地球温暖化防止や循環型社会づくりにもつながります

3. 商工業振興

【施策の体系】



【現状と課題】

川本町は中央官庁の出先機関が位置するなど、長年、邑智郡の「郡都」として、政治・経済の中核となり、商工業においても中心的役割を果たしてきました。

しかし、近年、道路網の整備、消費人口の減少、出先機関の撤退・縮小、近隣市町への大型店舗の進出等、様々な社会環境の変化により、中心市街地をはじめ既存商店の集街力・集客力は低下しつつあります。

さらに、商店経営者の高齢化や後継者不足、昨今における景気の低迷等により、廃業や空店舗が増加し、商工業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

このような中、消費者ニーズの多様化・高質化に対応する個店づくりや商店街の組織力、魅力向上を図りながら、地域住民の生活基盤を支え、地域コミュニティの場としての役割を果たしていくなど、地域に根ざした商工業活動を展開していくことが重要となっています。

事業所数及び従業員数の推移

	昭和 61 年	平成 3 年	平成 8 年	平成 13 年	平成 18 年	平成 21 年
事業所数	490	441	424	346	272	266
従業員数	3,011	2,827	2,722	1,974	1,773	1,805

※昭和 61 年から平成 18 年までは「事業所・企業統計調査」

- ・「事業所・企業統計調査」とは、個人経営の農林漁業を除くすべての事業所を対象としています。
- ・平成 18 年の調査を最後とし、平成 21 年から「経済センサス」に統合しました。

※平成 21 年以降は「経済センサス」

- ・「経済センサス」とはすべての産業分野における事業所及び企業を対象としています。

【施策の内容】

(1) 商店活性化支援【重点】

①商業基盤の強化

商工業者が商店街等の解決すべき課題等を共有していくため、商工会等関係機関と連携のもと、指導体制の充実・強化を図り、商工会等への新規加入の促進や個店相互の協力体制の構築、組織力の向上を支援します。

②商工業の経営基盤の強化、経営革新⁴の支援

厳しい経営環境に対応しながら経営の維持・安定を図るため、各種融資制度の活用促進や制度継続・拡充、情報提供等を行い、経営体質の強化を図ります。また、経営革新や事業拡大等に向けた支援制度を構築します。

③商工業者育成の推進

店舗経営の継続、新規起業、事業拡大等に向けた人材育成を図るため、研修会やセミナー、異業種間交流の場の情報提供をはじめ、支援制度を構築します。

④空店舗等の活用支援

廃業による空店舗や非店舗等が増加し、商業地としての活力の低下を招いている中、商店街ににぎわいを取り戻すため、商工業者や新たな担い手等による空店舗等の活用を支援していきます。

(2) 中心市街地の活性化対策

①少子高齢化社会に対応したサービス環境の創出

高齢者の買い物支援など地域住民が抱える諸課題に対応しながら、地域雇用につながるコミュニティビジネス⁵等の取り組みを支援し、新たな商業サービス環境を創出します。

②商店街の魅力向上支援

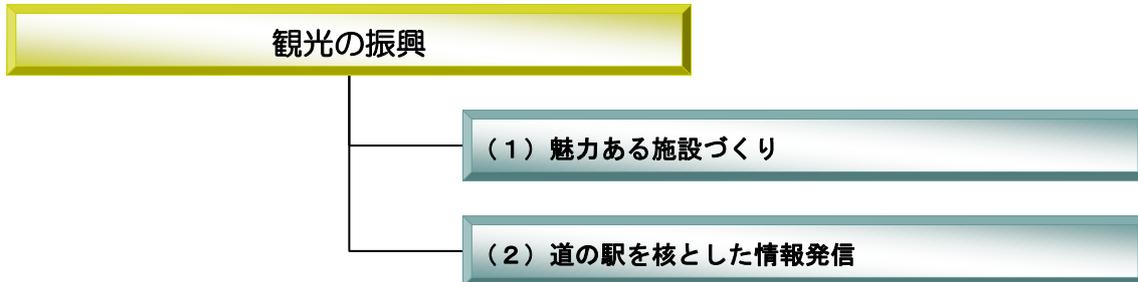
商店街の魅力向上を図るため、商店街が計画的に実施するイベント等の共同事業を支援します。また、道路整備など基盤整備と連動しながら、いこいの場の整備や景観づくりなど、高齢者や子どもに優しい商店街の環境・景観整備を推進します。

4経営革新：中小企業者等自らが積極的に、消費者ニーズにあった新商品の開発・生産、新たな販売方式の導入・サービスの提供などをおこない、経営向上を図っていくものです。

5コミュニティビジネス：地域が抱える課題を、地域資源を活かしながらビジネス的な手法によって解決し、活動の利益を地域に還元していく事業のことです。

4. 観光振興

【施策の体系】



【現状と課題】

本町は、観光資源に乏しく、山陰海岸と山陽を結ぶ通過点に過ぎず、「道の駅インフォメーションセンターかわもと」をはじめ、観光・レクリエーション施設を整備しましたが、来町者は減少傾向にあります。特に観光や宿泊施設等を利用する、いわゆる「観光客」は減少している状況にあります。

このため、現在、道の駅インフォメーションセンターかわもとを中心に情報発信を行っていますが、今後、各施設間で連携を図り、誘客に向け、より充実した情報を提供していく必要があります。

観光資源として、本町に群生する「イズモコバイモ」や「ユキワリイチゲ」は全国的にも希少な植物であるため、毎年多くの山野草愛好家が訪れます。また、JR 三江線は、利用者の減少が深刻化していますが、鉄道ファンには根強い人気があります。このような資源を有効活用するためにも、ターゲットを絞った情報発信や「おもてなし」に向けた体制・環境整備が重要です。

【施策の内容】

(1) 魅力ある施設づくり

・道の駅

インフォメーションセンターかわもと

川本町観光協会と協力し、観光情報や宿泊施設の紹介、地場製品のPRや販売、道路やイベント等の情報を提供するなど地域情報の発信拠点として活用します。



道の駅インフォメーションセンターかわもと

・ふれあい公園笹遊里

田舎ツーリズム事業の中核施設として、体験型観光に取り組み、都市部との交流人口の増加を図ります。



ふれあい公園笹遊里

・湯谷温泉 弥山荘

平成24年4月のリニューアルオープンに伴い、壺湯などの温泉施設が充実しました。今後、三江線利用者やツアー客などの集客を行い、利用者の増加を図ります。



湯谷温泉 弥山荘

・かわもと音戯館

温水プールやカラオケルーム、レストラン、宿泊施設など備えた複合施設であり、気軽に利用できる施設です。他の施設との連携により観光客を誘致し、長期滞在の拠点となる施設づくりを推進していきます。



かわもと音戯館

(2) 道の駅を核にした情報発信

道の駅には「休憩施設」「情報発信機能」「地域連携機能」の3つの機能が必要とされています。道の駅インフォメーションセンターかわもとでは川本町観光協会からホームページ運営の委託を受け、夏祭り、産業祭、イズモコバイモ祭りなど地域の最新イベント情報や観光情報の発信、及び町内施設の紹介や特産品のインターネット販売など、本町の魅力を全国に発信していきます。

また、新たな「かわもとファンクラブメール会員」を増やし、Eメールの利用によるタイムリーな情報発信を行っていきます。

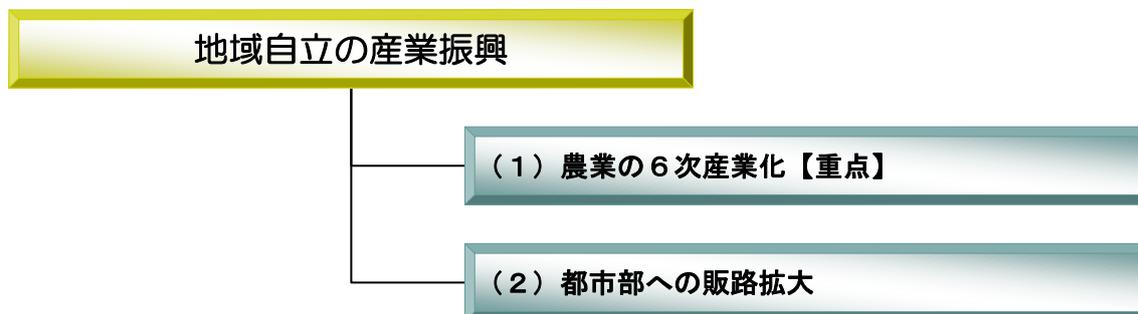
道の駅の施設内でも宿泊施設の紹介、飲食店の案内、観光名所の案内等、窓口での確で迅速な情報提供が行えるよう推進していきます。



イズモコバイモ祭の様子（平成23年3月）

5. 地域自立の産業振興

【施策の体系】



【現状と課題】

川本町における産業振興は農林業振興が中心であり、中山間地域の資源や産業特性を活かした事業の活動を行っています。

特産品であるエゴマは1次産品の農産物としてだけではなく、加工品として町内や都市部へ販売を行いブランド化の推進を図っています。

また、町内で栽培されている農産物を加工技術のある他企業で加工してもらい、新たな加工品として売り出す動きも出てきています。

このように、第1次産業（生産）の推進はもちろんのこと、第2次産業（製造・加工）、第3次産業（販売）を融合させた6次産業化の推進が今後の産業振興には必要不可欠です。

しかし、町内の第1次産業（生産）の推進を図ることができても、各個人で第2次産業（製造・加工）、第3次産業（販売）を行うことには限界があります。また、加工技術を町内だけで確立することも難しいのが現状です。今後は、町内全体が一体となった6次産業化の取り組みへの足がかりが必要です。

また、消費者の満足度を高め、支持を得るためには農産物及び加工品の付加価値向上が求められます。消費者の多様な要求に対応するため、川本町の魅力や町内に存在する地域資源を創意工夫によって有効に活用し、現在ある商品に磨きをかける産業振興を行うことが重要です。

川本町の加工品に高付加価値をつけ新ビジネス・新業態の産業を創出し、情報発信を行いながら都市部への販路拡大を行い、農業の持続的な発展と活性化を推進していきます。

【施策の内容】

(1) 農業の6次産業化【重点】

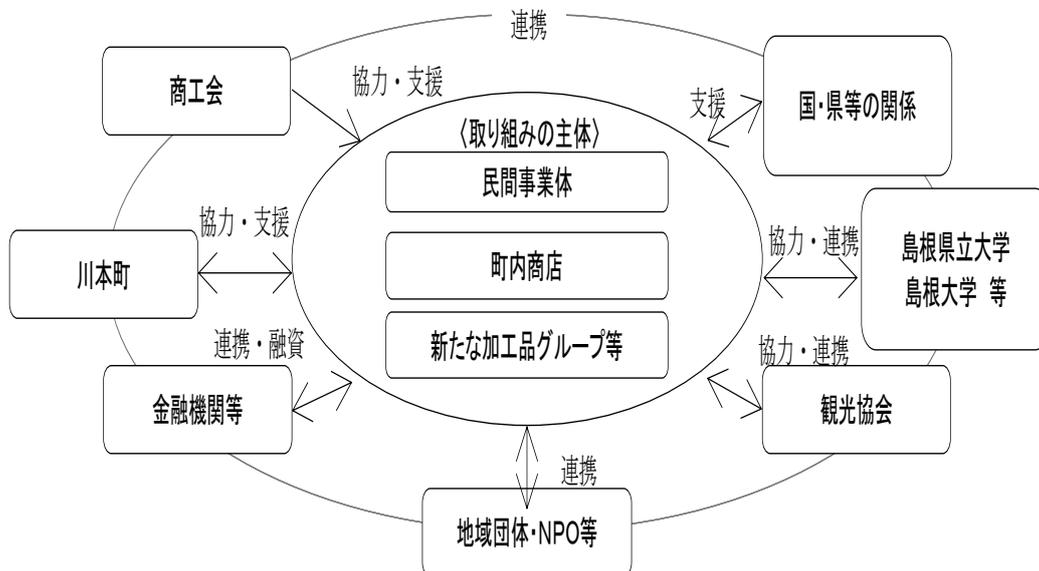
本町の基幹産業である農業の維持・強化を図るとともに、町内の生産・加工・流通・販売に関わる民間経営体を中心としてネットワークを形成し、連携・協働・情報交換を行えるプロジェクトチームを発足し、お互いの技術やノウハウを持ち寄って、商品

化やサービスの開発・提供、販路拡大に取り組む農商工連携の推進を図り、6次産業化の発展・向上を目指します。

特産品であるエゴマの加工品や既存の加工品の付加価値を高めるため、商品化に向けた試作品の製作などを大学や県の研究機関と協働しブランド化を図ることで、農商工の活性化を図ります。

また、西条柿やゆず等地域資源を活用し新たな農産加工品の商品化への支援、産直活動やインターネットによる販路開拓の支援を行い、新たなものづくりによるビジネスモデルをつくり、川本町内での雇用の確保を目指します。

6次産業化プロジェクト推進体制



(2) 都市部への販路拡大（地域外貨獲得）

町内産品を都市部へ販路拡大することで地域外から外貨を獲得し、地域内で資金が循環する仕組みを構築することにより産業振興による生産者・加工者を含めた町全体の所得向上を目指します。町内での現在ある商品を個別販売するだけでなく、加工品同士を組み合わせる新たな販売商品を作り、道の駅かわもとを中心として地域内への魅力の再認識を行いながら地域外への販路拡大を行います。マスメディア（新聞、ラジオ、テレビ、情報通信ネットワーク等）を有効に活用し、町内産品の魅力を地域外へ発信することにより、町全体の活性化を図ります。